

会 議 要 録

名 称	第 6 回西予市地域づくり活動センター推進計画審議会	
事 務 局	まちづくり推進課地域づくり活動センター推進室地域づくり活動センター推進係	
	電 話 0 8 9 4 - 6 2 - 6 4 0 3	
	F A X 0 8 9 4 - 6 2 - 6 5 0 1	
開 催 日 時	令和 7 年 7 月 31 日(木曜日) 13 : 30 ~ 14 : 30	
開 催 場 所	宇和地域づくり活動センター 4 階 研修室 2	
出席者	委 員	9 名 (欠席 6 名)
	事務局	4 名
議事内容(要旨)	1. 開会 委員長あいさつ：笠松浩樹委員長 2. 議事 進行：笠松委員長 <u>(1) 答申(案)について</u> (事務局) 前回、第 5 回審議会で協議した答申(案)からの修正点を説明 (委員長) 重要なところを順番に見ていきたいと思う。2 ページの下から 3 行目、熱意と行動力のあるということで、知識や技能、豊かな経験というのは除いて、熱意と行動力というところにとどめる。むしろそれが大事だということを踏まえて、熱意と行動力のある職員を幅広く配置するという表現に修正した。 この表現でかまわないか。 (委員) 異議なし (委員長) 次のページの地域づくり活動センターでどのような事務手続きを行えるか知らない住民もいるということで、地域づくり活動センターで行うことのできる事務手続きの周知を強化し、I C T の更なる活用も含めた多様な対応の仕方によってという表現にしている。I C T の更なる活用だけではなく、それも含めた多様な対応というような表現。さらに、次の行で、本庁や支所へ行かずとも地域づくり活動センター内で完結できる寄り添い型の業務体制と	

いうことも入れている。この表現でかまわないか。

(委員) 異議なし

(委員長) 次の段落、業務内容の役割分担が住民にとってわかりにくい場合があるので、業務の分担を明確にし、マニュアル化するなど明瞭にするとともに、この後、市民向けのパンフレットなどを活用して広報することが好ましいということを入れている。

次に、(6) 社会教育の充実についてということで、3行目に、これまで地域づくり活動センターが培ってきた地域との関係性を生かしながらというふうに表現を変えつつ具体的にしている。これは、地域と行政、地域と地域が協働して、地域について学ぶ機会、これ学習機会と言っていたが、地域について学ぶ機会という表現にして、これを提供することで、地域の実態に応じた社会教育の更なる向上を図るという表現とした。この表現でかまわないか。

(委員) 異議なし

(委員長) 最後の社会教育の充実について、講座だけではなくいろんな機会もあるため、経済に関することや親子で参加できるという表現にした。

次のページでは、I C Tを活用し、対面型に加えオンライン型の学習機会を創出するなど、それぞれの住民に合った多様な方法でという表現にした。

(4) 住民参画の一部を移動し、(5) 地域内外の連携という項目を記載した。内容は、以前にあった文言を修正しながら変更しており、内容は大きく変わっていない。

内容については、小学校・中学校・高等学校と連携することで、子どもたちを地域の担い手として育成し、企画段階から地域づくり活動に関わる機会を提供することが重要となる。親と子どもをはじめとした住民が共に地域づくり活動に取り組むことでより持続可能な地域の発展につながることを期待する。また、女性会、福祉、社会教育、スポーツ、愛護班など地区の活動担う団体の事務局機能が低下している例もある。地域の住民団体の維持と連携を意識し、住民の自発的な活動を側面支援する体制の強化を期待する。さらに、地域間の連携も進め、地域ごと及び市全体としての地域づくりがさらに発展することを望むという内容とした。

この表現でかまわないか。

(委員) 異議なし

	(委員長) 次に、(6) センター間の連携ということで、ここにまた連携ということで、地域づくり活動センター単独で取り組む事業に加え、各地域の課題や資源の整理や共通するテーマを明確にし、各地域づくり活動センターと連携した事業展開となるよう努められたいというふうに記載した。分かりにくいかもしれないが、(5) は地域内外の連携ということで地域間の連携、(6) はセンター間の連携と、やってることは同じかもしれないが、表現を変えたようになっている。 (7) 情報提供については、他の地域づくり活動センターでの情報も共有したいということで、チラシやWeb等の広報媒体を活用し情報提供を行うとともに、他の地域づくり活動センターでの取り組みなどの情報共有に努められたいという表現にした。 大まかに修正を加えた点は以上となる。 全体を通して何か意見はないか。 (委員) 意見なし (委員長) この答申案を答申として提出してもかまわないか。 (委員) 異議なし (委員長) この答申を受け止めて、市長がどのように答えられるかというのは次の段階だと思う。ひとまず、この答申案を審議会からの答申ということで提出したいと思う。 (委員) 異議なし (委員長) 今後のスケジュールについて、事務局に説明を求める。 (事務局) 今後のスケジュールについて、説明 <u>(2) その他</u> 地域づくり活動センター及び地域づくり活動に対して意見交換を行う。 3. 閉会 審議会に諮問された内容の審議は全て終了。 (委員長) 閉会あいさつ
備 考	